

	質問項目	質問内容	回答
1	プレゼンテーション 審査の参加人数について	応募者は、プレゼンテーション審査において何名まで参加可能でしょうか。	参加者は各事業者様2名以内とさせていただきます。 なお、審査会の詳細については、参加予定者に別途通知します。
2	特記仕様書について	<p>特記仕様書 6『「愛媛県における『空の移動革命』実現に向けた推進ネットワーク」参加者を対象とした勉強会における調査結果の発表』について、※の記載事項から、提案内容および提示する見積上対象外とする、という認識で宜しいでしょうか。</p> <p>(参考：仕様書から転記) ※勉強会の企画・運営や会場の確保は愛媛県が行い、その経費は委託料に含まない。 ※勉強会の講師としての謝金及び受託者が勉強会に出席するために要する旅費は、別途愛媛県が支給するものとする。</p>	<p>勉強会での発表に係る経費については本調査事業の委託料とは別に県が支出しますので、お見込みのとおり、見積の対象外とさせていただきます。</p> <p>また、当該発表を提案の内容に含めるかどうかは指定しませんので、各事業者様においてご判断ください。</p>